

特
集

矯正研修所効果検証センター五年間の歩みとこれから

矯正研修所効果検証センターのこれまでの歩み

矯正研修所効果検証センター長

爲^{ため}國^{くに}

同統括効果検証官

佐^さ々^さ木^き

彩^{あや}大^{ひろ}

子^こ昭^{あき}

一 はじめに

効果検証センターが、平成三十一年四月に矯正研修所に設置されてから、令和五年度末で五年がたちました。この五年を通じて得られた成果や知見を還元するため、令和六年三月に矯正職員向けに「効果検証センターシンポジウム」を開催しました。本特集では、同シンポジウムの趣旨等を踏まえ、効果検証センターのこれまでの歩みを振り返るとともに、矯正における効果検証の今後につ

いて考えたいと思います。まず本稿では、効果検証センターの歴史や組織、業務内容について簡単に紹介します。続く効果検証センター職員による記事では、同シンポジウムで発信した内容を基に具体的な効果検証の成果等について紹介します。最後に、同シンポジウムで指定討論者とし



「効果検証センターシンポジウム」の様子

て御登壇いただいた甲南女子大学の森丈弓教授及びお茶の水女子大学の高橋哲准教授から、矯正における効果検証の今後の展望等について御寄稿いただきます。

二 効果検証センターが設置されるまで

効果検証センターが設立されるまでの経緯については、「刑政」一二二巻一一号（処遇効果検証プロジェクト）、「再犯防止に向けた矯正処遇等の充実を目指して」）、同一二八巻九号（少年矯正における効果検証業務について）、「施設の枠を超えた効果検証班 その課題と展望」）、同一三〇巻九号（矯正研修所の新組織）効果検証センター・試験課の紹介）、同一三一巻七号（効果検証センターの一年を振り返って）等の記事にて詳しく紹介されていますが、ここではこれらの記事を基に概要を振り返りたいと思います。

明治四一年に制定された監獄法が改正され、平成一八年から、刑事施設では特別改善指導が始まるなど、各種プログラム等の充実強化と効果的な実施がこれまで以上に重要な課題となりました。しかしながら、それまで我

が国には各種プログラムの効果検証や維持管理等を行うための体制は整っていませんでした。そこで、矯正処遇の効果的な実施を目的として、平成二二年四月、府中刑務所に「効果検証プロジェクトチーム」（効果検証班）が設置されました。同チームには府中刑務所の調査専門官と教育専門官が配置され、矯正施設で教育や分類・鑑別業務等に携わってきた経歴を基に、法務省矯正局成人矯正課所管の施策を実務に反映させるための効果検証業務を行っていました（日笠、二〇一一）。その後、効果検証の取組は、少年矯正へと広がり、平成二四年度に多摩少年院及び八王子少年鑑別所において、矯正局少年矯正課の指導の下、効果検証業務を開始し、平成二八年度には関東医療少年院が加わり、少年施設三庁において効果検証が実施されることになりました（久保、二〇一七）。

このように、矯正における効果検証は、平成二二年度以降、府中刑務所、多摩少年院、関東医療少年院及び八王子少年鑑別所に設置された効果検証班において重点的に行われるようになりました。それぞれの効果検証班においては、自施設における改善指導、矯正教育、鑑別等の業務と密接につながりつつ、矯正局成人矯正課及び少

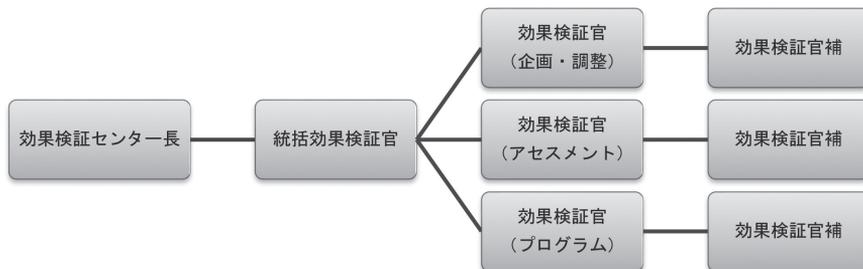
年矯正課の指示の下、全国の矯正施設で使用するアセスメントツールや処遇プログラム等の開発、効果検証等を専従で行ってきました。一方で、成人矯正、少年矯正の効果検証業務が独立に行われてきたことで、各効果検証班の知見の共有等が不十分であったり、成人・少年に共通する課題に取り組むことが困難であったりするなどの問題も浮き彫りになってきました。他方、平成二八年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」や翌二九年に閣議決定された「再犯防止推進計画」においても、再犯の実態把握や指導等の効果検証及び効果的な在り方等に関する調査研究の推進が明記されました。こうした中、これまでの専従班体制の弱点を解消すべく、従来の枠組みにとられない組織横断的な効果検証を推進するため、平成三一年四月一日付けをもって、矯正研修所に効果検証センターが新設されました（矯正研修所、二〇一九・矯正研修所効果検証センター、二〇二〇）。

三 効果検証センターの組織

効果検証センターには、左の図のとおり、効果検証セ

ンター長、統括効果検証官の下、効果検証官（三名）及び効果検証官補が配置され、計二二名の職員（令和六年度）によって構成されています。各効果検証官の下、研修企画や総合的な調整をする「企画・調整班」、「アセスメント班」、「プログラム班」の三班体制で業務を実施しています。効果検証センターで勤務する職員の勤務経験や得意とする専門領域等は様々で、必ずしも統計に詳しい人ばかりではありません（もちろん詳しい方もいます）。効果検証業務の対象領域は次第に広がっており、近年では教育・分類・鑑別を中心とする課題のみならず、例えば、刑務作業や職業訓練など、これまであまり効果検証の対象とされてこなかった領域にも拡大しつつあります。こうした多種多様なニーズに対応できるよう、職員側にも異なるバックグラウンドを持つ職員が互いに知恵を出し合い、異なる視点から議論を重ねていくプロセスがとても重要となります。現在、当センターの職員は法務教官及び法務技官（心理）を中心に構成されていますが、刑事施設で活躍する刑務官や関連業務を担当する専門職等の英知を結集すれば、効果検証センターとしての対応力が強化され、効果検証業務が一層充実化すること

組織図



が期待されます。

四 効果検証業務について

効果検証センターで行う効果検証の対象は主に二つあります。一つは、効果的な処遇や各種改善指導を実現するための前提として、特に介入すべき課題等を特定するアセスメントツール（客観的に評価するためのツール（道具）の質を維持・向上・開発等することです。もう一つは、少年院や刑務所で行われる処遇や各種プログラムにどの程度効果があるのか（どの程度望ましい変化を促すのか）を検証するものです。この二つには、アセスメントツール等で特定された介入すべき課題等に応じて各種処遇を行い、その効果を測るといって「アセスメントと処遇の有機的連関、及び効果の可視化」という一連の業務の流れが背景にあると言えます。こうした効果検証の取組は、前述したとおり、刑事施設で特別改善指導が開始された平成一八年を端緒に、効果検証センターが設立されてから現在に至るまでの歴史の中で、時代のニーズに対応しながら体系化・精緻化されてきています。¹⁷

効果検証業務の具体的な内容について、前身の効果検証班時代からの業務を含め、これまで「刑政」誌で取り上げられたものを中心に紹介します。アセスメントツールの関連では、受刑者用一般リスクアセスメントツール（Gツール）改訂試行版やMJCA（法務省式ケースアセスメントツール）の開発や維持管理に関する業務などがあり、いずれも次の記事（矯正施設におけるアセスメント体制の充実化）で詳しく取り上げます。また、プログラムについては、受刑者を対象とした性犯罪再犯防止指導や薬物依存離脱指導の効果検証、少年院在院者を対象とした薬物非行防止指導の効果検証などがあります。これらの業務は、効果検証班時代を含め、比較的長期間にわたって継続して行ってきた業務です。他方、時代のニーズに応じて取り組む必要性が出てきた業務もあり、例えば、平成二九年に導入された受刑者向けの一般改善指導（行動適正化指導）用教材「スタートアップ・プログラム」

の効果検証、令和二年度に少年院における修学支援の充実強化に向けて実施された調査研究、令和二年から約二年間関わった女子少年院在院者を対象とした「性に関するプログラム」の改訂作業、令和三年に実施した受刑者

の知的能力に関する実態調査などがあります。さらに、令和四年度から実施している長崎刑務所における知的障害受刑者処遇・支援モデル事業においても、その効果や今後の展開を検討するための検証を効果検証センターが担っているところです。

五 各種研修について

効果検証センターでは、効果検証業務を通じて得た再犯防止に関する知見等を実務に還元し、矯正職員の職能力向上等に資するため、拡大研修会及び巡回研修を実施しています。拡大研修会は、全国の矯正職員を対象に、効果検証業務等との関連が深いテーマに精通した外部の有識者を講師として招へいするなどして行っているもので、令和五年度は対面とライブ配信を併用したハイブリット方式で実施しました。令和五年度に取り上げた研修テーマは、「近接領域の実践から学ぶ児童養護施設で生活を送る子どもへの育ちと支援」、「カウンセリングプロセスの在り方の理解」、「犯罪被害者の実情の理解と支援者のセルフケア」、「グループワークの基礎」、「発達

障害者の職業適性のアセスメントと対象者への支援」と多岐にわたり、職員の多様なニーズに対応できるよう工夫しています。

他方、巡回研修とは、矯正管区（全国に八か所ある地方支分部局）からの依頼に応じ、効果検証センターの職員が赴くなどして講義を実施しているものです。

六 効果検証の成果の発信について

矯正における効果検証は、矯正局と効果検証センターによる連携の下、これまで述べてきたような進化を遂げてきており、その成果については、上述した各種研修等を通じて主に矯正職員を対象に還元してきました。冒頭で述べた「効果検証センターシンポジウム」には一〇〇名以上の職員の参加があり、改めて、効果検証の成果をお届けする方法を充実させることの重要性を認識したところです。令和六年度からは、矯正研修所のホームページ内で効果検証センターが「刑政」誌などに執筆した記事や論文等を公開していくこととしております。今後も、こうした職員向けの発信の場を更に拡大していくのみならず、職員以外の方にも成果を発信する場を設けていくことで、国民の矯正行政に関する理解促進に貢献していきたいと考えております。

七 終わりに

効果検証業務は、科学的・客観的な裏付けに基づいて行われるものですので、被收容者等を対象とした質問紙調査や職員へのインタビュー調査、その他各種意見照会・資料収集等によって得たデータが不可欠となります。これらのデータを取得するため、矯正施設の方々には日頃より多大なる御負担をお掛けしており、特に、効果検証の精度が年々向上していく中で、調査や分析の手法も精緻化し、その分お掛けする御負担も増しているところ、その御協力にこの場を借りて改めて感謝申し上げます。また、データ収集やその検証過程において、矯正施設の職員や外部の有識者の方々からの御意見があつてこそ、より実態に即した効果検証を実現できることを実感しております。今後もこれらの連携を密にし、得られた成果の還元に努めるとともに、効果検証結果（科学的根拠）

に基づく再犯防止施策の推進に貢献していきたいと考え
ておりますので、引き続き御協力のほど、どうぞよろし
く願います。

(一) 効果検証の基本については、「刑政」の令和六年一月号から令和
六年四月号に掲載した実務講座「皆に知ってもらいたい効果検証
の話」において、初学者でも分かりやすく説明していますので御
参照ください。また、学術的な論考については、「刑政」二二七巻六、
七号に掲載の森丈弓著「司法・矯正分野におけるプログラム評価
と効果検証（前）（後）」等を御参照ください。

【引用文献】

日笠和彦（二〇一一）：処遇効果検証プロジェクト～再犯防止に
向けた矯正処遇等の充実を目指して～ 刑政一二二（一一）、
三八・四五。
効果検証センター（二〇二〇）：効果検証センターの一年を振り
返って 刑政一三一（七）、六四・七一。
久保智美（二〇一七）：少年矯正における効果検証業務について
―施設の枠を超えた効果検証証 其の課題と展望― 刑政
一二八（九）、六二・七二。
矯正研修所（二〇一九）：矯正研修所の新組織～効果検証センター～
試験課の紹介～ 刑政一三〇（九）、五〇・五六。

■ ■ 利用案内 ■ ■

実務に役立つ充実の資料

公益財団法人矯正協会 矯正図書館

どなたでもご利用いただけます。

脈々と受け継がれてきた史料から最新の文献まで

ご来館で

新刊雑誌や図書など直接手に取って閲覧できます。

遠方にお住まいの方も

ウェブサイトやEメールから資料の複写・貸出をお申いただけます。
インターネットで一部資料を公開しています。（電子図書館・デジタルコレクション）

公式サイトをご覧ください。

●利用方法 ●資料検索 ●複写・貸出

TEL : 03-3319-0654 E-mail : library@kyousei-kyoukai.jp

